

岩手県告示第321号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和5年6月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 登録年月日及び登録番号

(1) 登録年月日 平成13年10月26日

(2) 登録番号 9

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名称 岩手中央農業協同組合

(2) 代表者の氏名 代表理事組合長 浅沼 清一

(3) 主たる事務所の所在地 紫波郡紫波町土館字沖田98番地20

3 変更の内容

(1) 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類の追加

農産物検査員の氏名	農産物の種類	備考	変更年月日
藤原 雅樹	もみ、玄米、小麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	令和5年5月26日
中川 貴伸	もみ、玄米、小麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	〃

(2) 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類の抹消

農産物検査員の氏名	農産物の種類	備考	変更年月日
佐々木 法男	玄米、小麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	令和5年5月26日
高橋 元気	玄米、小麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	〃
斉藤 義雄	玄米、小麦及び大豆	国内産農産物に限る。	〃
村松 ひろみ	もみ、玄米、小麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	〃
田中 のぞみ	もみ、玄米、小麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	〃